

# 地域で子どもを育むプロジェクト

～ 信州こどもカフェ運営支援助成 ～

県内各地で活動をおこなう「信州こどもカフェ」の運営団体を応援します

〔信州こどもカフェって？〕

現在、全国では「こども食堂」等の名称で地域の実状に応じた様々な子どもの居場所の取組が行われています。

こうした中、長野県は、県内で行われている様々な子どもの居場所の取組の中で、学習支援、食事提供、悩み相談、学用品等のリユースなど複数の機能を提供し、月1回以上計画的に開催されているものを「信州こどもカフェ」という愛称で呼ぶこととし、その設置を推進しています。

「信州こどもカフェ」(子どもの居場所づくり)について

長野県ホームページ → → →



## 対象となる団体

「信州こどもカフェ」の趣旨目的(子どもの健やかな成長を支援すること。)を十分に理解し、県内の子どもが様々な困難を乗り越え成長する力を育むことに寄与する活動を行う団体であり、かつ以下の(1)から(10)のすべてを満たすこどもカフェを運営する団体等とします。(法人格の種類、有無は問いません。)

- (1) 県内で開設され、営利を目的としないもの。
- (2) 計画的に開催され、同一地区内で月1回以上開催されるもの。
- (3) 以下アからウのいずれかに該当する複数の取組を行うものであること。
  - ア 学習支援と食事提供
  - イ 学習支援とその他の取組(悩み相談、学用品のリユース、高齢者との世代間交流等の取組のうち一つ以上)
  - ウ 食事提供とその他の取組(悩み相談、学用品のリユース、高齢者との世代間交流等の取組のうち一つ以上)
- (4) 今年度、長野県で実施する地域発元気づくり支援金の助成を受けていない団体であること。
- (5) こどもカフェ参加者(ボランティア等こどもカフェの運営スタッフを含む。)に対する安全第一であること。
- (6) 信州こどもカフェの開設時に、現場を統括するリーダー及び子どもに対して適切な支援ができるボランティア等のスタッフが配置されていること。
- (7) 食事提供にあたっては、無料又は低額(実費相当程度)の料金とされていること。また、保健所の指導に従い衛生管理が十分に配慮されていること。
- (8) 活動内容が公序良俗に反しないこと。また、営利活動や宗教的活動、政治的活動が行われていないこと。
- (9) 関係者及び関係団体に暴力団員及び暴力団がないこと。
- (10) 本助成金を3か年受けていない活動であること。



**募集締切：7月18日（金）必着**

### 助成に関するお問合せ

社会福祉法人長野県社会福祉協議会  
まちづくりボランティアセンター

TEL: 026-226-1882 / FAX: 026-227-0137

E-mail: [vcenter@nsyakyo.or.jp](mailto:vcenter@nsyakyo.or.jp)

HP: <https://www.nsyakyo.or.jp/kodomocafe/>  
(信州こどもカフェ応援サイト)



### 助成申請書の提出先

団体住所のある市町村社会福祉協議会(ボランティアセンター)にご提出ください。

■市町村社会福祉協議会(ボランティアセンター)

所在地・連絡先

URL: <https://www.nsyakyo.or.jp/about/cities/>



本助成は、信州こどもカフェを応援したい民間企業・団体・個人の皆様から長野県にいただいた寄付を活用し実施しています。

あなたのこどもカフェ  
で申請できる金額は？

あなたのこどもカフェで申請できる金額は？？？  
3つの設問にチェックを入れて申請上限額を確認しましょう

3つの設問にチェック  
を入れて申請上限額を  
確認しましょう

| 【基本額】                                                          | 【上乗せ額①】 | 【上乗せ額②】                                      |              |
|----------------------------------------------------------------|---------|----------------------------------------------|--------------|
| カフェの活動<br>はいつから？                                               | +       | 弁当や食料品を配<br>布する活動を行<br>いますか？                 | +            |
| すでに活動中<br><input type="checkbox"/> ※R7年3月以前から<br>活動している<br>4万円 |         | 配布する<br><input type="checkbox"/> 2万円         | +            |
| 今年度から活動<br><input type="checkbox"/> ※R7年4月～12月<br>の間に開設<br>6万円 |         | 配布しない<br><input type="checkbox"/> 0円         | =            |
|                                                                |         | 毎月の開催<br>予定数(※)                              | 申請できる<br>上限額 |
|                                                                |         | <input type="checkbox"/> 月1回<br>年間～16回 0円    |              |
|                                                                |         | <input type="checkbox"/> 月2回<br>年間17～27回 5万円 |              |
|                                                                |         | <input type="checkbox"/> 月3回<br>年間28～38回 8万円 |              |
|                                                                |         | <input type="checkbox"/> 月4回<br>年間39回以上 12万円 |              |

※申請時は申請時までの実績及び予定で提出いただきます。  
実施報告書提出後、年間開催回数を確認し、回数に応じた上乗せ額②を決定し、お支払いします。

### <申請上限記入例>

けんしゃ子ども食堂  
R6年4月～活動開始  
月2回開催  
お弁当や食料の配布有



| 【基本額】                                                                     | 【上乗せ額①】 | 【上乗せ額②】                                                 |              |
|---------------------------------------------------------------------------|---------|---------------------------------------------------------|--------------|
| カフェの活動<br>はいつから？                                                          | +       | 弁当や食料品を配<br>布する活動を行<br>いますか？                            | +            |
| すでに活動中<br><input checked="" type="checkbox"/> ※R7年3月以前から<br>活動している<br>4万円 |         | 配布する<br><input type="checkbox"/> 2万円                    | +            |
| 今年度から活動<br><input type="checkbox"/> ※R7年4月～12月<br>の間に開設<br>6万円            |         | 配布しない<br><input type="checkbox"/> 0円                    | =            |
|                                                                           |         | 毎月の開催<br>予定数(※)                                         | 申請できる<br>上限額 |
|                                                                           |         | <input type="checkbox"/> 月1回<br>年間～16回 0円               |              |
|                                                                           |         | <input checked="" type="checkbox"/> 月2回<br>年間17～27回 5万円 |              |
|                                                                           |         | <input type="checkbox"/> 月3回<br>年間28～38回 8万円            |              |
|                                                                           |         | <input type="checkbox"/> 月4回<br>年間39回以上 12万円            |              |

※申請時は申請時までの実績及び予定で提出いただきます。  
実施報告書提出後、年間開催回数を確認し、回数に応じた上乗せ額②を決定し、お支払いします。

※助成金額の詳細については「2025年度募集要項」をご確認ください。

### 助成対象経費

令和7年4月1日から令和8年2月28日までに信州こどもカフェの活動に要する経費  
需用費(食材費・消耗品費・燃料費・印刷費等)、賃借料、謝金、旅費 等

※経費に係る領収書またはレシート等の明細(原則原本)のあるものに限りします。

※1件あたり100,000円以上の物品で1年以上にわたり使用に耐えると認められる物品は対象となりませんので、ご注意ください。

※利用者のニーズや社会情勢に合わせて常に食事を提供できるよう、弁当や食料品の配布をするために生じた経費も対象とします。

### 助成スケジュール(予定)

|              |                                         |
|--------------|-----------------------------------------|
| 7月18日<br>(金) | 募集締切<br>※申請書の提出は<br>最寄りの市町村社会福祉<br>協議会へ |
| 8月上旬         | 助成決定のご案内<br>(概算払い)                      |
| 8月末頃         | 助成金の送金<br>(1回目)                         |
| 3月上旬         | 事業報告書の提出・清算                             |
| 3月末          | 助成金の送金<br>(2回目・該当団体のみ)                  |

### 事務手続き等の流れ

